

日頃より東京都の都市づくりにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都では、令和8年2月17日付で、補助第83号線（十条Ⅲ期）について、都市計画法に基づく街路事業の認可を取得し、事業に着手いたしました。

つきましては、街路事業の区域内に権利等をお持ちの皆さまを対象に、補償制度等についての説明会を開催いたします。

ご多用とは存じますが、ご出席の程、宜しくお願いします。

開催日時	会 場
令和8年8月28日（金曜日） 19時00分から20時30分まで （受付開始：18時30分から）	北区立王子第三小学校体育館 住所：上十条5-2-3 （定員：200名）
令和8年8月29日（土曜日） 13時30分から15時00分まで （受付開始：13時00分から）	

※2日間とも、説明内容は同じです。

※会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

会場案内図及び対象範囲



持ち物

同封の受付票にご記入の上、お持ちください。

当日、アンケートを提出される方は、受付票と一緒に持ちください。

説明会の実施について

- ・同封の受付票に必要事項を記載の上、受付にご提出をお願いします。受付票をお持ちでない場合は、その旨をお申し出ください。
- ・発熱（37.5℃以上）のある方、咳等の症状がある方はご参加をお控えください。

資料は都市整備局のホームページに掲載します

- ・当日の説明資料をインターネットで公開します。

公開予定日：令和8年8月31日（月曜日）



東京都第一市街地整備事務所

- ・東京都第一市街地整備事務所HP

URL：https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/daiichiseibi/chiku/gairo/hojo_83

託児保育サービスについて（事前申込が必要です）

■託児保育サービスについて（事前申込のご案内）

本説明会では、託児保育サービス（一時保育）を実施します。託児保育サービスをご希望の方は、下記の申込先へお電話にてお申し込みください。その際、「補助第 83 号線の説明会で託児保育サービスの利用を希望する」旨をお伝えください。

なお、申込みいただいた全てのお子様を受け入れられるよう準備をしておりますが、想定以上の申込があった場合、やむを得ず人数調整のご相談をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【対象年齢】生後6か月から未就学児（6歳）までの乳幼児

【申込期限】令和8年8月24日（月曜日）17時まで

【申込先】株式会社 明日香 電話：0120-165-115（フリーダイヤル）

【受付時間】9時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

【注意事項】入室前に検温し、37.5℃以上の発熱、咳等の症状があるお子さまはお預かりできませんので、あらかじめご了承ください。

手話通訳について

当日は、手話通訳をご用意しております。

問合せ先

○街路事業の補償に関するお問合せ

東京都 第一市街地整備事務所 事業課 中十条地区用地補償担当

電話 03（3534）3452

○街路事業の測量等に関するお問合せ

東京都 第一市街地整備事務所 事業課 中十条地区担当

電話 03（3534）3420